

議案第 86 号

平成 29 年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,445 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,068,218 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

平成 29 年 1 月 30 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		294,402	8,445	302,847
	1 一 般 会 計 繰 入 金	294,402	8,445	302,847
補正されなかった款項に係る額		1,765,371	0	1,765,371
歳 入 合 計		2,059,773	8,445	2,068,218

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		59,048	8,445	67,493
	1 総 務 管 理 費	46,135	8,445	54,580
補正されなかった款項に係る額		2,000,725	0	2,000,725
歳 出 合 計		2,059,773	8,445	2,068,218

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市税等納付コールセンター事業	自 平成29年度 至 平成30年度	3 1 6 千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成29年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第2号)事項別明細書

1 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
3 職員給与費等繰入金	8,445 (39,785) (48,230)	1 職員給与費等繰入金	8,445	・職員給与費等繰入金追加 〔高齢者生きがい推進課〕 8,445
項計	8,445 (294,402) (302,847)			
款計	8,445 (294,402) (302,847)			
歳入合計	8,445 (2,059,773) (2,068,218)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	8,445 (46,135) (54,580)			8,445		2 給料	3,167	
				繰入金		3 職員手当等	3,721	
				8,445		4 共済費	1,557	
				8,445				1 職員人件費 8,445
				8,445				(1) 一般職人件費 [人材育成課] 8,445
								給料追加 (3,167)
								職員手当等追加 (3,721)
								共済費追加 (1,557)
項 計	8,445 (46,135) (54,580)			8,445				
款 計	8,445 (59,048) (67,493)			8,445				
歳出合計	8,445 (2,059,773) (2,068,218)			8,445				

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	6		21,699	15,087	36,786	11,444	48,230	
補 正 前	6		18,532	11,366	29,898	9,887	39,785	
比 較			3,167	3,721	6,888	1,557	8,445	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後		1,519	324	964	9	3,431				8,840		
	補正前		1,298	324	964	1	1,440				7,339		
	比 較		221				8	1,991			1,501		

(2) 職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
給料	3,167	職員の配置替え等	3,167	職員の配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 6人 人 6人 補正前 6人 人 6人 増 減 人 人 人
職員手当等	3,721	職員の配置替え等	3,721	職員の配置替え等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成29年10月1日現在	平均給料月額 (円)	301,440
	平均給与月額 (円)	352,090
	平均年齢 (歳)	40.08
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	247,380
	平均給与月額 (円)	270,604
	平均年齢 (歳)	33.07

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度		
		一 般 行 政 職 (円)		
補正後 (平成29年10月1日現在)	高校卒	150,500	一般職	146,100
	大学卒	184,800	総合職	182,700
			一般職	178,200
補正前 (平成29年1月1日現在)	高校卒	150,500	一般職	146,100
	大学卒	184,800	総合職	182,700
			一般職	178,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成29年10月1日現在)	1 級		
	2 級	2	40.0
	3 級		
	4 級	2	40.0
	5 級	1	20.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	5	100.0
補正前 (平成29年1月1日現在)	1 級		
	2 級	4	80.0
	3 級		
	4 級	1	20.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	5	100.0

備考 平成29年10月1日現在:ほか、税務職1人
平成29年 1月1日現在:ほか、税務職1人

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職		主 事		主 査	係 長			

工 昇給

区 分	全 職 種			
補 正 後	職 員 数	(A) (人)	6	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	6	
	号 給 数 別 内 訳	4号給	(人)	5
		8号給	(人)	1
比 率	(B) / (A) (%)	1 0 0 . 0		
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	6	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	6	
	号 給 数 別 内 訳	4号給	(人)	6
	比 率	(B) / (A) (%)	1 0 0 . 0	

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.075	2.225	4.3	有	
補 正 前	2.075	2.225	4.3	有	
国 の 制 度	2.075	2.225	4.3	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	平成27年4月から適用
国の制度(支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	平成26年7月から適用

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7
支給対象職員 (人)	6
国の指く定基準に 基づいて支給率 (%)	6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.01
支給対象職員 (平成29年10月1日現在)の比率 (%)	16.7
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	異 なる	国 子に係る手当額 8,000円 本市 子に係る手当額 9,000円
住居手当	異 なる	国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 支給なし 本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円
通勤手当	異 なる	国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給 本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		支 出 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			千円		千円	千円	千円	千円	千円
市税等納付コールセンター事業	316千円以内と消費税及び地方消費税の合計額			自平成29年度至平成30年度	341			341	